

# クロアチア情勢

## 主な出来事

2014年1月

### 内政

- 1日、欧州逮捕請求状(EAW)に基づき、クロアチア警察は、1983年に独でクロアチア人のジュレコビッチ氏殺害事件に関与したとされるペルコビッチ元ユーゴ国家安全保障局員(事件当時は局員、その後長官)及びムスタチュ元同局員を当国の首都ザグレブで逮捕。
- 8日、ザグレブ県裁判所は、ペルコビッチ元ユーゴ国家安全保障局員の独への身柄引き渡しを決定。但し、同元局員の弁護士は最高裁に上告。また、国家検察庁も、時効成立を理由にザグレブ県裁判所の判断を批判し、最高裁に上告。
- 9日、ザグレブ県裁判所ベリカ・ゴリツァ支部は、ムスタチュ元ユーゴ国家安全保障局員の独への身柄引き渡しにつき、ジュレコビッチ氏殺害事件に係る時効成立を理由として却下。なお、国家検察庁も時効成立を理由に追訴せず。
- 14日、バンディッチ・ザグレブ市長は、本年5月に実施される欧州議会議員選挙に際し、他政党から独立して自らの候補者リストを作成する旨発表。
- 15日、人民党(HNS)党幹部会は、チャチッチ元第一副首相兼経済相の除名処分を満場一致で決定。
- 21日、最高裁は、ペルコビッチ元ユーゴ国家安全保障局員の独への身柄引き渡しを認めたザグレブ県裁判所の決定に対する異議申し立てを却下した旨発表(決定は17日)。
- 23日、公的機関における利益相反調査委員会は、サボ・ブコバル市長に対し、私的企業の経営及びボロボ社(軍靴製造業)経営監視委員会委員との兼職につき5,000クーナ(約9万円)、プポバツ独立民主セルビア党(SDSS)副党首に対し、テスラ・ステドナ銀行経営監視委員会委員との兼職につき9,000クーナ(約16万2,000円)の罰金を科す旨決定。
- 24日、ペルコビッチ元ユーゴ国家安全保障局員が、欧州逮捕請求状(EAW)に基づき独へ移送される。
- 31日、ミラノビッチ首相は、シェゴン財務省次官補を利益相反の疑いから更迭する決定を発表。

### 外交

- 14日、プシッチ第一副首相兼外務・欧州問題相はベルリンを訪問、シュタインマイヤー独外相と会談し、両国外務省主催のクロアチア・独フォーラム開催。

- 15日、外務・欧州問題省は、シリア人道支援として本年総額18万ユーロの追加拠出(昨年33万ユーロ)を行う旨発表。
- 20日、ミラノビッチ首相はアルバニアを訪問し、ラマ同国首相と同国のEU加盟に向けた取り組みに関して会談。また、同日、ミラノビッチ首相はニシャニ・アルバニア大統領と会談し、ミラノビッチ首相と共にアルバニアを訪問したオストイッチ副首相兼内務相は、タヒリ・アルバニア内務相と共に両国の警察の協力に係る合意に署名。
- 21～22日、クリソビッチ外務・欧州問題省次官がアルジェリアを訪問し、ラマムラ同国外相と、両国間の経済、教育、文化・スポーツ、及び法的枠組み分野での協力に係る関係強化について会談。
- 22日、コトロナビッチ国防相がイラクを公式訪問し、マリキ・イラク首相と両国の防衛分野での協力等に関して会談。
- 28日、ドゥボルコビッチ露副首相が当国を訪問し、ミラノビッチ首相及びブルドリャク経済相と会談。
- 29日、バティスティッチ＝コス外務・欧州問題省次官補(多国間・グローバル課題担当)は、来訪したセルビア派遣団と、多国間問題に係る政治協議を開催。
- 31日～2月2日、ヨシポビッチ大統領は第50回ミュンヘン安全保障会議に出席。

## 経済

- 9日、クロアチア政府は、「租税に関する相互行政支援に関する条約」の批准案を議会へ提出。
- 13日、「戦略的投資プロジェクト法」に基づく戦略的投資プロジェクトの選定に係る「戦略的投資プロジェクト法評価・選定委員会」が発足。グルチッチ副首相兼地域開発・EU基金相が委員長、ブルドリャク経済相が副委員長。
- 13日、各労働組合は、組員から大規模ストライキの実施に係る署名集めを開始。
- 16日、環境保護市民団体「グリーン・アクション」は、環境・自然保護省がプロミンC火力発電所建設計画に与えた認可の撤回を求めて憲法裁に提訴。
- 16日、クロアチア石油公社(INA)の経営権、企業統治及び同社における株主間関係等に関するクロアチア政府とハンガリーMOL社の第3回目の交渉がザグレブで開催。
- 17日、クロアチア政府は、ハンガリーMOL社との間で2009年に締結したクロアチア石油公社(INA)の株式取得合意の破棄を求めて、国際連合国際商取引委員会(UNCITRAL)に対し、MOL社との仲裁を依頼。
- 21日、ザグレブ民事裁判所は、ザグレブ銀行(ZB)及びザグレブ経済銀行(PBZ)がリュブリャナ銀行(LB)及び新リュブリャナ銀行(NLB:LBの倒産に伴い設立されたスロベニア最大手銀行)に対し移管外貨預金の返還を求めた訴訟について、LB及びNLBに右預金の支払いを命じる判決を下した。
- 24日、信用格付け企業のスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社が、クロアチアの外貨建て長期国債の格付けを「BB+」から「BB(見通し:安定)」へ1段階引き下げ。

●28日, EU財務相会合(ECOFIN)は, 欧州委の勧告に基づき, クロアチアに対する過剰財政赤字手続きを正式に開始する旨決定。

●30日, リニッチ財務相は, EU財務相理事会によるクロアチアに対する過剰財政赤字手続開始決定を受け, 2016年までの3年間の財政赤字削減方針を発表。

### 主要経済指標

(2013年1～11月期, 対前年同期比(除く失業率), 政府統計局発表)

輸出総額 (1～11月)	輸入総額 (1～11月)	貿易赤字 (1～11月)	工業生産高 (12月)	インフレ率 (12月)	失業率(登録制) (12月)
-7.4% (621億クーナ, 82億ユーロ)	-2.2% (1109億クーナ, 147億ユーロ)	+5.4% (488億クーナ, 65億ユーロ)	-2.8% (11月:-0.8%)	+0.3% (11月:+0.4%)	21.6% (11月:21.1%)

本クロアチア情勢は, クロアチアの政治・経済情勢を中心に各種報道, 発表をとりまとめたものですので, 記載事項については在クロアチア日本大使館の見解を示すものではなく, 特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。